

住民説明会

まちの未来に向けて

府中町



本日の次第

- 1 これからのまちの在り方
- 2 市制施行について
- 3 当町における市制施行
- 4 まとめ

資料編

質疑

1 これからのまちの在り方

【まちの将来像(第5次総合計画)】



＜目標年次における人口フレーム＞

令和17年：51,500人

基本目標1

ともに支えあい
健やかに
「暮らしたい」

基本目標2

ともに学び
今も未来も
幸せに
「暮らしたい」

基本目標3

つながりを深め
豊かに
「暮らしたい」

基本目標4

安全なまちで
安心して
「暮らしたい」

基本目標5

いつも心地よく
便利に
「暮らしたい」

基本目標6

みんなの
「暮らしたい」
を支える

【これまでの府中町の歩み】

年	項目
明治22(1889)年	府中村誕生
昭和 6(1931)年	東洋工業(株)(現マツダ(株))が町内に移転
昭和12(1937)年	町制施行
昭和13(1938)年	キンビール広島工場が立地
昭和45(1970)年	広島市が周辺自治体に合併を申し入れ 府中町で合併が議論になる
平成 2(1990)年	国勢調査で人口が5万人を超える
平成13(2001)年 ～ 平成16(2004)年	「平成の大合併」の動きの中、合併が議論になる ※住民投票条例が可決されて住民投票を実施。最終的には 合併に向けた広島市との協議会は廃止され、 <u>合併議論は終結。</u>
平成16(2004)年	大規模複合商業施設ダイヤモンドシティ・ソレイユ (現イオンモール広島府中)開業
令和 9(2027)年	町制施行90周年

【自治体として直面する課題】

- 少子化・高齢化による人口減少により、日本の総人口は減少局面に入っています。
- 環境の変化に伴い、住民のニーズも大きく変化しています。
- 価値観の変化などにより、地域のつながりが希薄化し、地域の存続が危ぶまれています。



当町も既に人口が減少傾向となっており、今後、まちの存続にも関わる課題になります。

【当町における課題】

- 「人口日本一の町」であるものの、県内外での知名度や存在感が高いわけではありません。
また、「郡・町」とあることで、県外の人に都市的なまちの実態と異なるイメージを持たれることが多くあります。
- 「町」であるために、施策推進や事業成果等に関する情報発信や提案・提言において、「市」との扱いに差がある場合があります。
(報道内容や国への陳情活動時の扱いなど)

【課題解決に向けた取組】

今後直面する課題の解決に向け、当町では、町の最上位計画である「府中町第5次総合計画」（期間：令和8～17年度の10年間）を策定し、計画に掲げた施策を着実に実行することで、地域の活性化や5万人規模の人口の維持を図ることとしています。

また、計画では「当町の特色と将来を見据えた単独自治の在り方の検討」を位置づけており、目標達成や成果獲得に向けた単独自治の選択肢として、合併ではなく「単独で市になること」（市制施行）を検討したいと考えています。

【取組の体系】

第5次総合計画は、6つの分野を柱としており、

「単独自治の在り方の検討」は、「自治・行政」の分野に含まれています。

市制施行により、まちのプレゼンス機能（存在感・発言力・影響力）を向上させることで、他の5分野の目標達成や成果獲得を後押しし、政策効果を高めることを目指します。

地域の活性化・人口の維持

課題の解決へ

～第5次総合計画の6分野～

福祉・子育て・健康

教育・文化

地域・環境

安全安心

生活基盤

各分野を支え、
効果を高める

自治・行政
(市制施行の検討を含む)

【市制施行を検討する理由①】

課題の解決に向けては、地域に「人」「モノ」「情報」「仕事」を呼び込んでくることが必要不可欠です。
そのためには、地域の魅力やブランド力を高め、外に向けて発信していくことが重要になります。

当町の場合、実態として「都市機能を備えた街」である一方、「町」ということで、実態とイメージが合っていないという状況があります。

このため、当町の実態を最も分かりやすく発信でき、
また、全国で唯一の取組として注目度が高い「市制施行」により、地域のブランド力や、住民の誇り・愛着を更に高めるとともに、情報発信・収集力の強化につなげたいと考えます。

【市制施行を検討する理由②】

行政の責務として、現在行われている対策や取組だけでなく、子供や孫の将来世代も見据えたまちの発展・成長につなげる施策を進めていくことが極めて重要と考えます。

そのため、現状に甘んじることなく、新たな視点で取り組んでいく姿勢や、短期的なメリット・デメリットではなく、長期的な視点で地域の発展を考える姿勢が必要であると考えています。

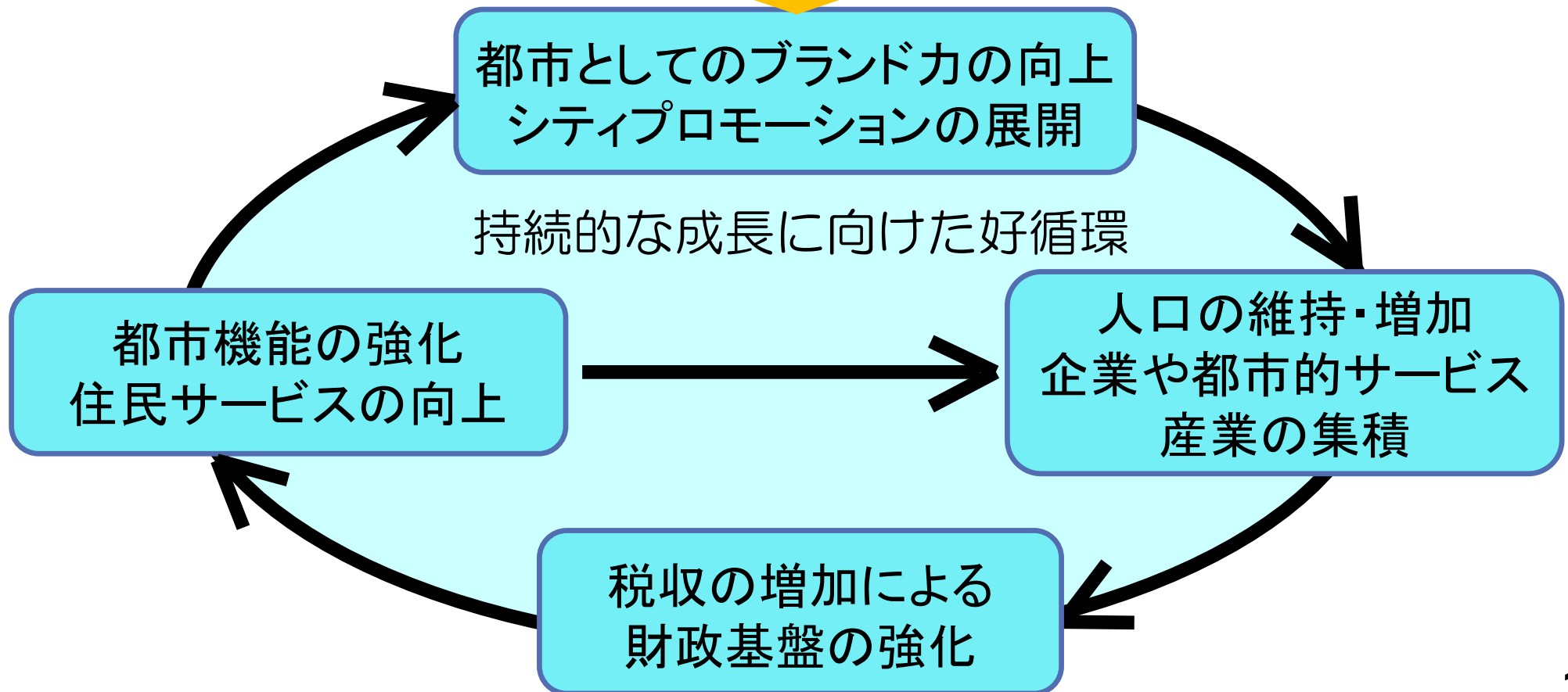
人口減少などの課題に対しては、これまでも取組を行ってきましたが、手遅れにならないよう、将来を見据えて、今できる取組から進めていく必要があります。

※人口要件があるため、人口が減少すると市制施行はできなくなる。

【まちの発展・成長のイメージ】

市制施行により、名実ともに「都市」であることを広くアピールでき、持続的な成長に向けた好循環の後押しが期待できます。

当町の都市的な実態に合った「市」になることによる、認知度・知名度・存在感の向上



2 市制施行について

【他自治体における在り方】

人口が5万人を超えた町村は、行政サービスの充実や都市的イメージの獲得のため、市制を施行しています。

市制施行は、地域の発展を目指す行政の基本的な姿勢です。

全国の人口5万人を超える町村（国勢調査より）

平成22(2010)年

滝沢村
長久手町
野々市町
府中町
白岡町
大網白里町

H26市制

H24市制

H23市制

H24市制

H25市制



平成27(2015)年

富谷町
府中町
那珂川町

H28市制

H30市制



令和2(2020)年

府中町

【市制施行の要件①】

市制施行にあたっては、「法律（地方自治法）」と、「都道府県の条例」に要件が定められています。

地方自治法(第8条)の要件		当町の 場合
1	人口が5万人以上	○
2	中心市街地を形成している戸数が、全戸数の6割以上	○
3	商工業等に従事する人(同一世帯員含む)が、全人口の6割以上	○
4	都道府県の条例で定める都市としての要件を具えている	—



当町は、地方自治法の要件のうち 1～3 は満たしていると考えられます。

※ 4 の要件については次のページで紹介します。

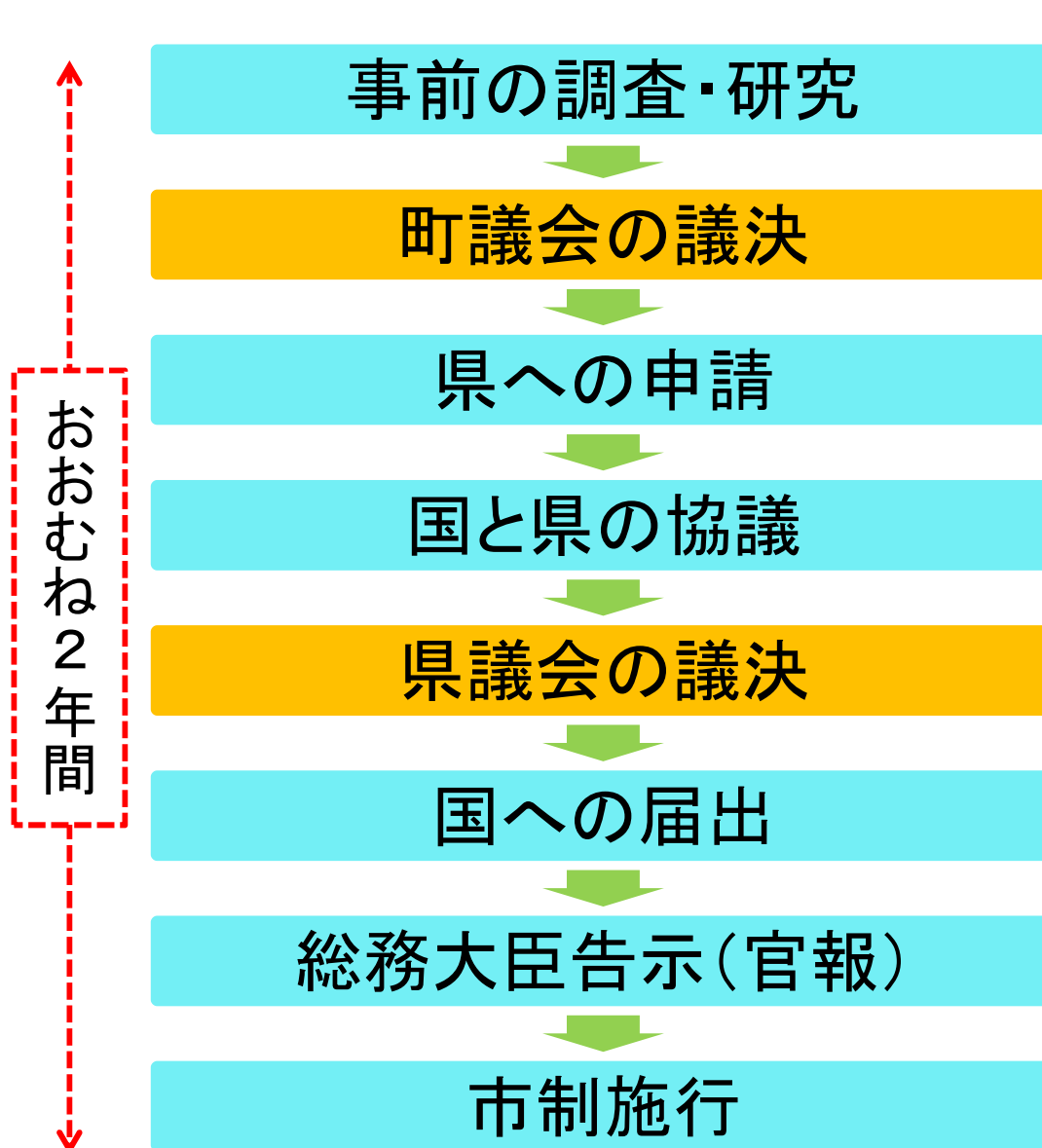
【市制施行の要件②】

広島県の条例（市としての要件に関する条例）		当町の場合
1	官公署が3以上設けられている	○
2	高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校が3以上設けられている	調査中
3	公私立の図書館、博物館、公会堂又は公園等の文化施設を有する	○
4	上水道、下水道、軌道又はバス事業等を、当該団体において経営している	○
5	銀行及び会社の数及びその規模が、他の市に比しておおむねそんな色がない	○
6	商工業等に従事する人（同一世帯員含む）が、最近5年間増加の傾向にある	調査中
7	病院、診療所、劇場、映画館等の施設が、相当数設けられている	○
8	財政状況が他の市に比しておおむねそんな色がない	○



当町としては、現在、広島県条例の要件についても概ね満たしていると判断しています。（一部要件の解釈については調査中）

【市制施行する場合の流れ】



現在、市制施行を含めたまちの在り方について、調査・研究を行っています。

また、住民の皆様にご理解を深めていただくための取組を行います。

※他自治体の事例を参考に作成

【調査・研究の取組】

- 過去に市制を施行した自治体への視察調査などにより、市制を施行した場合の効果について検証し、当町のさらなる発展に向けたあるべき姿について検討を行います。
- 住民の皆様に向けた情報発信や説明会のほか、まちの在り方や新たな市の名称についての意向を確認するアンケート調査等を行います。
- 学識経験者や住民の代表者からなる審議会を設置し、第三者的な視点から検証を行います。
- 町議会においても、特別委員会を設置して調査・研究を行います。

3 当町における市制施行

【メリット①】

人により受け止め方が異なるため一概には言えませんが、以下のとおり整理しています。

- 課題の解決に向け、将来のまちの発展を主な目的としています。そのため、短期的な視点ではなく、まちのイメージや魅力を高め、発信することで人や企業を呼び込み、将来的な地域の発展・成長や、にぎわいの創出につながっていくことが、大きなメリットと考えます。
- 当町は、町として市制施行の人口要件を満たす全国で唯一の自治体であり、全国的に注目度が高い取組です。元気な自治体として、当町を全国的にアピールできる絶好のチャンスです。

【メリット②】

○町村会から市長会へ移行することで、他の市とのつながりや連携が強化されます。これにより、人口規模に見合った情報収集力が向上し、スピーディな施策立案や事業展開等に役立つほか、職員の意識や能力の向上にもつながります。

※全国の町村の人口が約**1,039**万人(**926**町村)に対し、市は約**1億602**万人(**792**市)

○住民が自ら地域の未来を考えることで地域への愛着や誇りの向上につながるほか、市になることへの期待感や一体感、盛り上がりが期待できます。

○市になることで、自治体としての発言力、影響力、存在感が高まります。これにより、情報発信や行政運営などにおいて有利になることが期待できます。

【デメリット】

○行政におけるシステムや看板の変更などのコスト（下の表を参照）のほか、住民や事業者における住所変更関係の手続き（住所登録や表示の変更）が発生します。

種類	金額(千円)
条例改正等	20,450
電算システム改修	111,730
看板類改修	40,157
機運醸成、プロモーション、式典など	39,169
合計	211,506

※他自治体では、移行経費について国へ特別交付税を要求しており、市制施行年度の特別交付税の額が増える傾向があります。

特別交付税の額は国において決定されるため、当町としては、特別交付税の仕組みの中で、市制施行時に必要な経費の措置を国に積極的に働き掛けていきます。

【移行時の手続き①】

○住民の手続き

住所表記変更に伴い、一部手続きが発生する可能性があります。なお、市制施行の際には改めて確認し、一覧を作成して、皆様に配布します。

※那珂川市の場合、手続きや確認が必要なものは115件のうち10件

A. 個人での手続きが不要と見込まれるもの(例)

運転免許証	マイナンバーカード	パスポート
電気	ガス	水道
NTT	戸籍	住民票
印鑑登録証(カード)	年金手帳	不動産の権利書

B. 会社によっては対応が必要と見込まれるもの(例)

預貯金、生命保険、クレジットカード、各種営業許可証、携帯電話

【移行時の手続き②】

○事業者における対応

町内事業者においても同様に、一部で手続きが必要になる可能性があります。（登記関係の変更手続きは不要の見込み）

また、各事業者においては、印刷物等の修正が発生すること
も考えられますが、

- ・ 住民や事業者の方のコストを町で負担することは、公益性の観点から困難であること
 - ・ 他の自治体においても各事業者にて実施していること
- を踏まえ、各事業者において実施していただくことといたします。ご協力をお願いいたします。

【変わること・変わらないこと①】

○自治体の名称・住所表示

市になることで、「府中町」が「〇〇市」に変わり、「安芸郡」が無くなります。

(例：府中町役場の場合)

現 在：広島県 安芸郡 府中町 大通三丁目 5 番 1 号

変更後：広島県 〇〇市 大通三丁目 5 番 1 号

※市の名称については、アンケートによる意見や審議会での議論を踏まえ、検討を行います。

【変わること・変わらないこと②】

○税金や料金

市になることで、町の税金や料金（介護保険料など）が変わることはありません。また、所得税（国税）や自動車税（県税）の税率も変わりません。

町の主な税金	変更の有無
住民税（個人・法人）	変わりません
固定資産税・都市計画税	変わりません
国民健康保険税	変わりません
軽自動車税	変わりません

※「市」や「町」に関わらず、各種税金・料金は随時見直しを行っています。また、所得の額などが変われば、税金の金額は変わります。

【変わること・変わらないこと③】

○行政サービス

一般的には、市になると「福祉事務所」（生活保護や児童福祉などの業務を行う）を設置する必要がありますが、当町は既に設置しており、これまでと変更はありません。

また、他の自治体と共同で行う行政サービス（ごみ処理、火葬場、し尿処理など）についても、変化はありません。

なお、一部の事務については、県から移譲を受けることになり、行政サービスが単独で身近に実施できることとなります。

【移譲事務の例】

騒音等の規制地域の指定及び規制基準の設定
墓地等の経営許可、立入検査、報告要求等 など

【当町における市制施行(まとめ)】

課題に対処し、継続した発展につなげるためには、地域に「人」などを呼び込むことが必要です。そのためには、地域の魅力やブランド力を高め、発信していくことが重要になります。

市制施行は、短期的な変化は少なく、一定の費用もかかりますが、全国唯一の取組として注目度が高く、自治体としての存在感が高まるなどの効果もあり、長期的な視点で大きな効果が見込まれます。

そのため、当町にとって市制施行は有力な選択肢であると考えます。

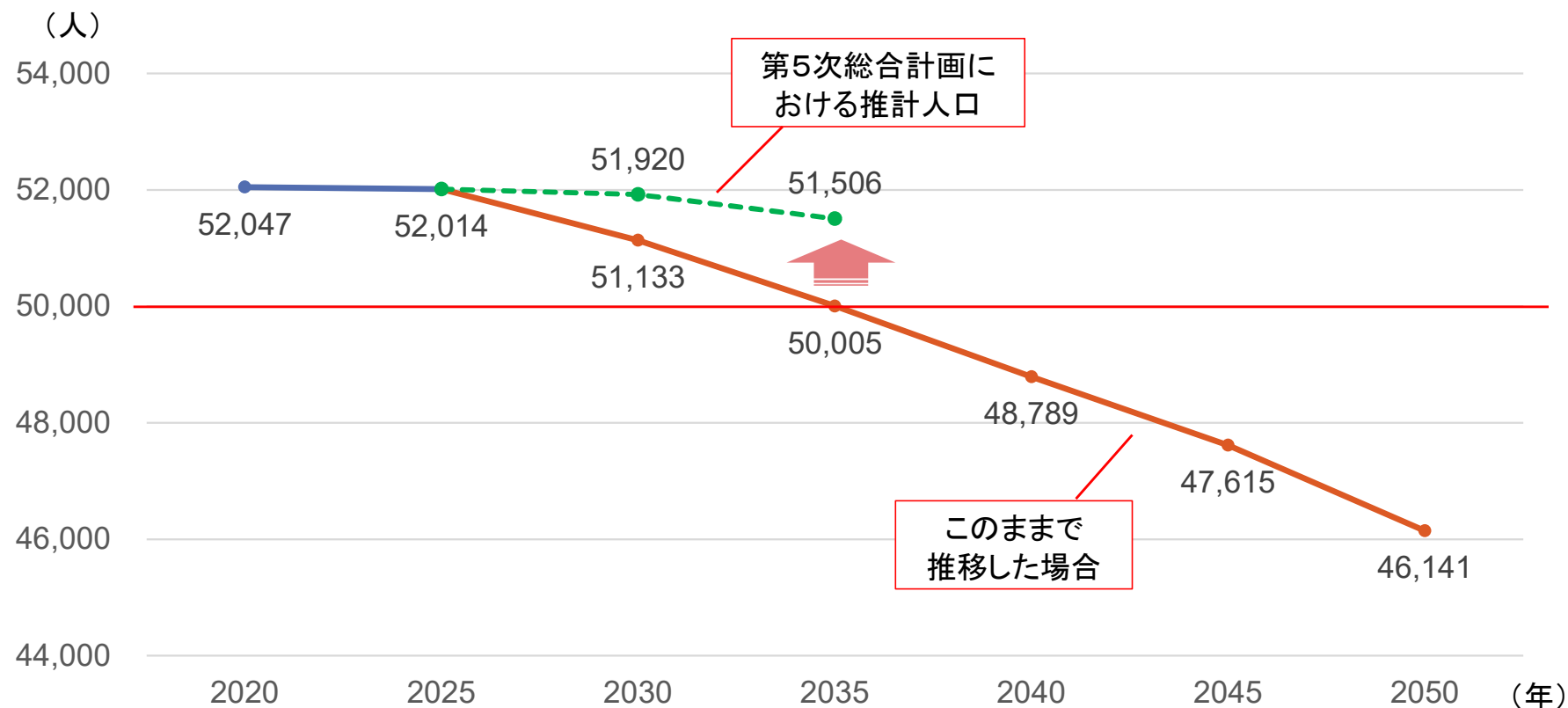
4 まとめ

市制施行は、まちの課題を解決し、将来世代にまちを引き継いでいくための選択肢です。
まちの魅力を更に高め、多くの方から選ばれる自治体となることで、単独自治体としての発展・成長を目指していきます。



資料編

【府中町の推計人口】

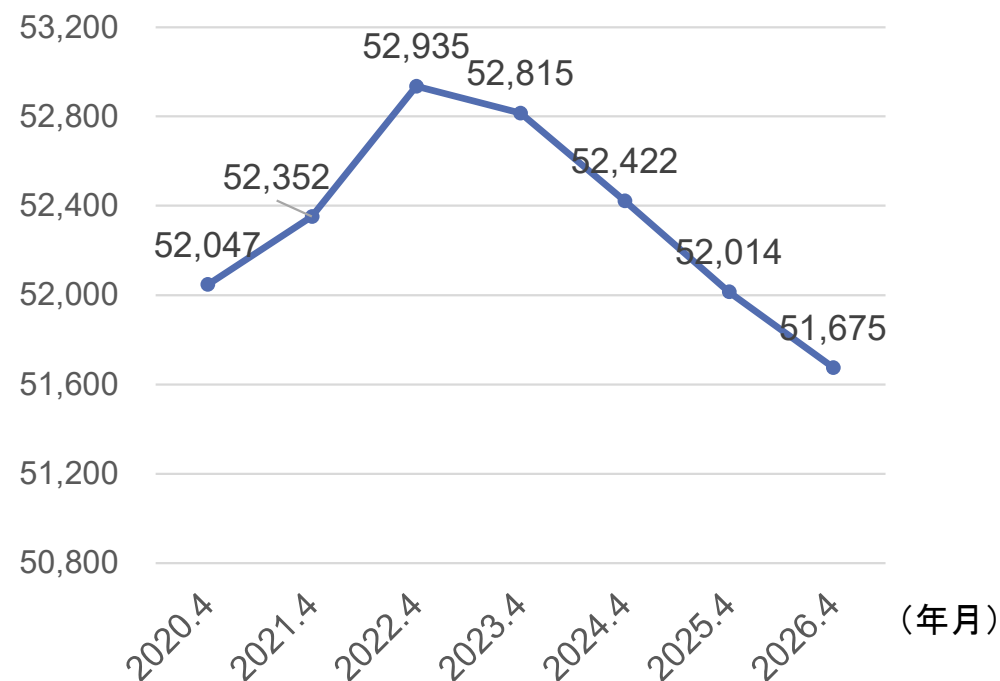


「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計人口を基に当町で作成

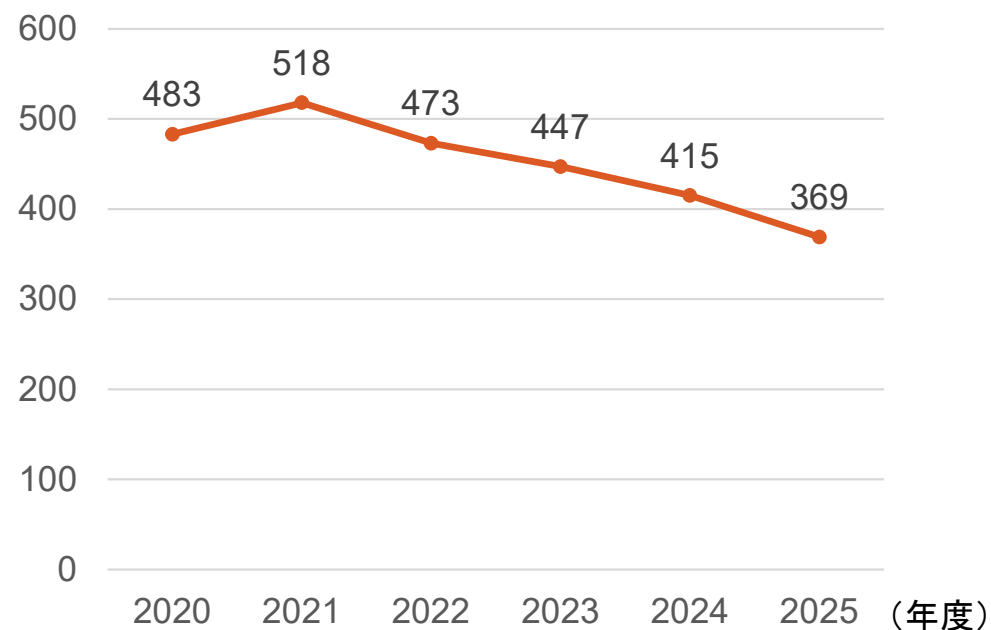
このままで推移した場合、人口は減少傾向となり、将来的に5万人も割り込む見通しとなっています。当町では、「府中町第5次総合計画」にて人口規模の維持を目指しており、各種取組の効果を踏まえた推計人口を設定しています。

【府中町の人口推移】

(人) 人口推移(住民基本台帳・各年4月時点)



(人) 出生数(各年度内合計人数)



直近6年間の人口推移について、2022年度以降減少傾向となっています。また、出生数についても、2021年度以降減少傾向となっています。

【県内自治体の人口比較】

順位	市町	人口
1	広島市	1,173,543人
2	福山市	455,028人
3	呉市	201,242人
4	東広島市	190,911人
5	尾道市	126,396人
6	廿日市市	115,451人
7	三原市	87,075人
8	府中町	52,074人
9	三次市	47,904人
10	府中市	35,105人
11	庄原市	31,198人
12	海田町	30,810人
13	安芸高田市	26,041人
14	大竹市	25,353人
15	熊野町	23,475人
16	竹原市	22,557人
17	江田島市	20,690人
18	北広島町	16,953人
19	世羅町	14,519人
20	坂町	12,498人
21	神石高原町	7,802人
22	大崎上島町	6,779人
23	安芸太田町	5,367人

※令和 7 年 1 月 1 日時点 住民基本台帳人口より

- ・ 当町の人口規模は、県内 2 3 市町の中で 8 番目であり、都市的形態が備わった自治体となっています。

【県内自治体の財政力比較】

順位	市町	財政力指数
1	東広島市	0.86
2	海田町	0.79
3	広島市	0.77
4	府中町	0.76
4	福山市	0.76
6	大竹市	0.72
7	竹原市	0.68
8	廿日市市	0.58
8	坂町	0.58
10	呉市	0.57
11	三原市	0.53
12	尾道市	0.52
13	熊野町	0.48
14	府中市	0.44
15	北広島町	0.36
16	三次市	0.34
16	安芸高田市	0.34
18	世羅町	0.32
19	江田島市	0.30
20	大崎上島町	0.29
21	庄原市	0.26
22	安芸太田町	0.20
22	神石高原町	0.20

※令和6年度 財政力指数

- 当町の財政力指数は、県内23市町の中で福山市と並んで4番目であり、財政的に市と比較しても遜色がない状態となっています。

※財政力指数は、地方自治体の財政的な余裕度を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で割った過去3年間の平均値です。

1.0に近い（または超える）ほど財源に余裕があり、1.0未満は国からの地方交付税に依存していることを示します。

【府中町の商工業・都市的形態】

- ・ マツダ(株)の本社が立地し、自動車関連企業や オンリーワンの技術を持つ企業など、**ものづくり企業が集積**しています。
- ・ 中四国地方最大級の大規模複合商業施設（イオンモール広島府中）が立地し、広島都市圏で支持率が5年連続で2位※になるなど、**都市圏の商業拠点**となっています。
また、コンパクトな街区が形成され、町内を網羅する交通網とともに医療、福祉、教育、商業などの**都市的サービス業も集積**しています。



※中国新聞社の広島市広域商圈調査より

※画像については、マツダ(株)の利用合意を受けているので、他への転載、転用を一切禁ずる。

【街のすみこちランキング】

大東建託株式会社実施の「街のすみこち（自治体）ランキング」にて、当町は広島県内で7年連続1位となっており、生活に便利なまちとして高い評価を受けています。

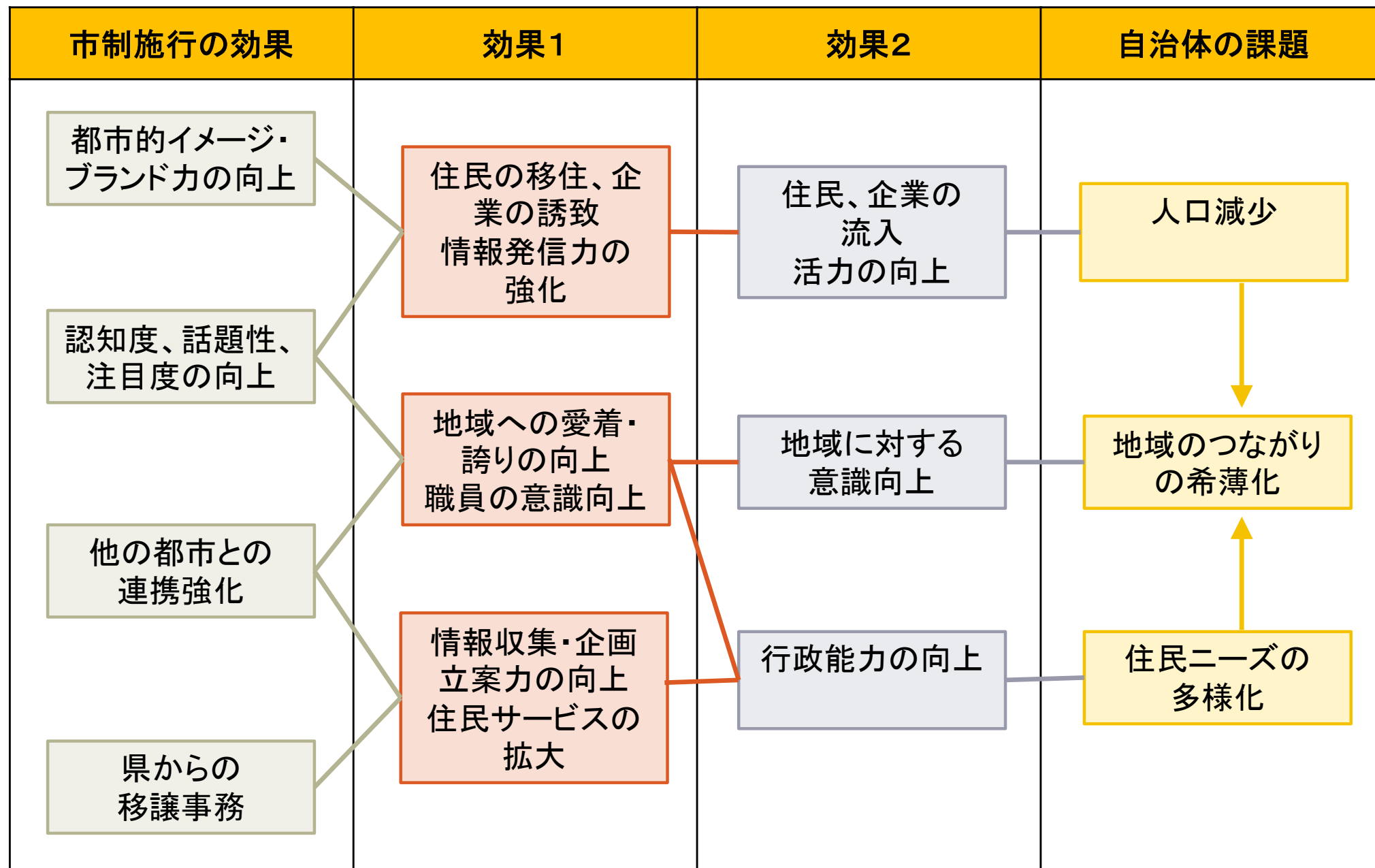
【広島県版】

順位	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)
1	府中町	府中町	府中町	府中町	府中町	府中町	府中町
2	広島市西区	広島市南区	広島市南区	広島市南区	広島市南区	広島市南区	広島市南区
3	広島市南区	広島市西区	広島市西区	海田町	広島市中区	広島市中区	広島市中区

【中国版】

順位	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)
1	—	府中町	府中町	府中町	府中町	府中町	府中町
2	—	広島市南区	広島市南区	早島町	早島町	早島町	早島町
3	—	広島市西区	広島市西区	広島市南区	広島市南区	広島市南区	広島市南区

【市制施行と自治体の課題解決の関係性】



【まちづくりの取組①】

○都市公園における官民連携事業

【取組概要】

- ・ WACTORYパーク 揚倉山（揚倉山健康運動公園）について、官民連携（Park-PFI）による再整備を行います。
- ・ これにより、地域住民の新たな「集いの場」を創出するとともに、女子プロサッカーチーム「サンフレッチェ広島レジーナ」の練習拠点として利用する予定です。

【市制による効果】

- ・ 市制施行による話題性や発信力の強化は、都市型産業であるプロスポーツチームによる発信の効果と相乗し、人口の維持や企業誘致についてさらなる効果を高めることが期待できます。



【まちづくりの取組②】

○向洋駅周辺土地区画整理事業

【取組概要】

- ・ JR向洋駅周辺地区は、マツダ(株)本社のほか都市機能が集積しています。連続立体交差事業と土地区画整理事業を一体的に進めることで、今後さらなる発展へつながる可能性を有しています。

【市制による効果】

- ・ 利便性や拠点性といった観点から、向洋駅周辺地区は企業誘致の有力な拠点であると考えられます。
- ・ 誘致には企業による認知が重要になるため、市制施行による都市的イメージの向上や認知度の向上は、大きな効果があると考えられます。



※完成イメージは変更となる場合があります。

※平成30年9月開催広島市東部地区連続立体交差事業
都市計画変更素案の説明会資料より

【まちづくりの取組③】

○地域の活性化、つながりの強化

【取組概要】

- ・ 当町は、明治22（1889）年の村制施行以降、一度も合併をせず現在に至っています。これは、住民が地域に愛着を持ち、地域の存続を願ってきた結果であるといえます。当町では、これまで築いてきた地域のつながりを生かし、地域の活性化を推進していきたいと考えています。

【市制による効果】

- ・ これまで住民が築いてきた地域の形が町から市になることは、住民にとっても大変励みになります。
このように、地域への愛着を深め、住民の誇りの醸成に寄与することが考えられます。



質疑